

川崎都市計画道路の変更（川崎市決定）

都市計画道路中3・5・5号元住吉線及び3・5・12号小杉木月線を廃止する。

理 由

川崎都市計画道路の変更（3・5・5号元住吉線及び3・5・12号小杉木月線の廃止）

本市の都市計画道路網は、高度経済成長下での人口の増加、交通量の増大、市街地の拡大など、都市の成長を前提に現在の都市計画道路網の骨格が形成されました。

本市では、本格的な少子高齢社会の到来や日常生活の安心や快適さなどの身近な暮らしやすさを求める市民の価値観の変化など、新たなまちづくりの課題への対応が求められています。

同様に都市計画道路網を取り巻く環境についても、その状況が変化する中で、都市計画決定後、長期にわたって事業が実施されていない路線や区間が存在することから、「都市計画道路網のあり方」について専門的見地から必要性を検証し、適切な都市計画道路網への見直しを図るため、平成20年6月に「都市計画道路網の見直し方針」を策定いたしました。

本案は、時間の経過とともに都市計画道路に求められる機能や役割が変化してきたことに伴い、廃止とするものです。

新旧対照表

新旧 種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構 造 形 式	幅 員	地表式の区間にお ける鉄道等との交 差の構造	
新	<u>全線を廃止する</u>									
旧 幹線街路	3・5・5	元住吉線	川崎市 中原区 木月 字矢倉	川崎市 中原区 木月 字矢倉	川崎市 中原区 木月	約120m	地表式	15m		
新	<u>全線を廃止する</u>									
旧 幹線街路	3・5・12	小杉木月 線	川崎市 中原区 小杉町3 丁目	川崎市 中原区 木月 字天王森	川崎市 中原区 木月伊 勢町	約 1,500m	地表式	12m	幹線街路と平面交 差2箇所	